

豊島区立小・中学校改築計画

平成 20 年 7 月

豊島区教育委員会

目 次

改築計画の位置づけ

1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画の見直し	2

学校施設の現状と課題

1 学校施設の現状	2
(1) 学校施設の現状	2
(2) これまでの改築実績	3
(3) 学校施設整備の現状	3
(4) 児童・生徒数及び学級数の現状	4
2 学校施設整備の課題	5
(1) 適正な学校規模と配置	5
(2) 適正な施設規模・構成	5
(3) 教育ビジョン等に対応した施設	6
(4) 他の区施設の効果的な整備への対応	7
3 改築にあたっての課題	7
(1) 仮校舎の確保	7
(2) 改築経費の確保等	8
(3) 低炭素社会対応型公共施設整備への対応	8
(4) 改築手法・手順の設定	8
(5) 建築関係法令等への適合	9
(6) 改築期間中の諸課題	9
(7) 改築等の執行体制	9
(8) 学校跡地の活用	9

小・中学校改築計画

1 改築計画	10
2 前期計画	10
(1) 基本的考え方	10
(2) 改築校の選定	10
(3) 改築順	11
(4) 年次計画	11
(5) 改築経費の試算	12
3 中期・後期計画	15
(1) 年次計画	15
(2) 改築経費の試算	15
4 全体計画	16
(1) 全体計画	16
(2) 改築経費の試算	16

改築計画の位置づけ

1 計画策定の目的（趣旨）

豊島区の小・中学校は、木造から鉄筋コンクリート造への校舎改築を昭和 32(1957)年度に開始し、昭和 52(1977)年度までに全校(42 校)の鉄筋コンクリート化が完了しています。次に、平成 9(1997)年度から耐震補強工事に着手し、平成 18(2006)年度に耐震対策を完了しています。この間、小・中学校の適正化第一次整備計画(平成 9 年度～平成 18 年度)に基づき、小・中学校を 31 校とする適正配置を進め、小学校 1 校、中学校 2 校の新校舎を建設しています。

しかし、平成 19 年度以降、新築した学校 3 校を除く 28 校が築 50 年を経過し、毎年数校の建替え需要が発生する状況があります。学校施設の修繕は、各学校の状態に合わせながら大規模改修、小規模改修を行い、学校運営に支障がないように対応してきましたが、老朽化の急速な進行に伴う校舎の改築が喫緊の課題となっています。

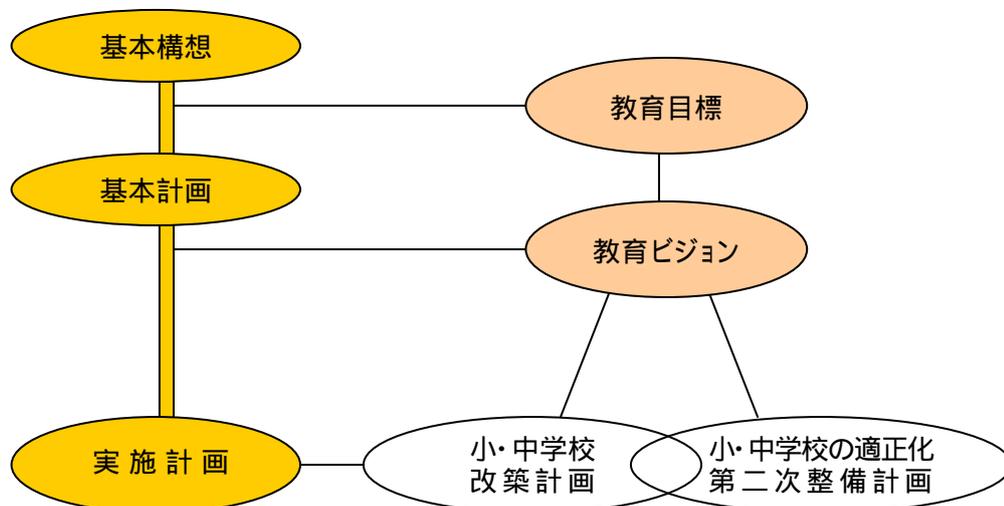
また、学校は、児童・生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保し、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応して、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校とすることが求められています。

学校施設の老朽化の進行と学校を取り巻く社会情勢への変化に対応するためには、計画的、効率的に改築を進めていく必要があることから、豊島区立小・中学校改築計画を策定します。

2 計画の位置づけ（性格）

この計画は、豊島区の基本計画（平成 18 年 3 月策定）、豊島区教育委員会の教育目標、豊島区教育ビジョン（平成 19 年 3 月策定）の実現に向けて、としま未来戦略プラン、公共施設の再構築や関係する各分野の計画等との整合性を図り、豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画と合わせて、小・中学校の改築を計画的、効率的に推進していくものです。

【図表 1】体系図



3 計画の期間

この計画の期間は、平成 20(2008)年度からの 30 年間とし、完了を平成 49(2037)年度とします。計画期間を前期、中期、後期の三期に区分して、前期については、改築校を具体化した計画とします。

中期及び後期については、今後、継続して調査検討を行って、具体化していくことを予定しています。

前期：平成 20(2008)年度～平成 29(2017)年度

中期：平成 30(2018)年度～平成 39(2027)年度

後期：平成 40(2028)年度～平成 49(2037)年度

4 計画の見直し

前期計画では、6 校の改築を計画していますが、改築の進捗状況、新たな学校用地の確保、国庫補助要件の変更等の状況変化を見ながら、中期・後期計画を含め、3～5 年の期間で見直すものとします。

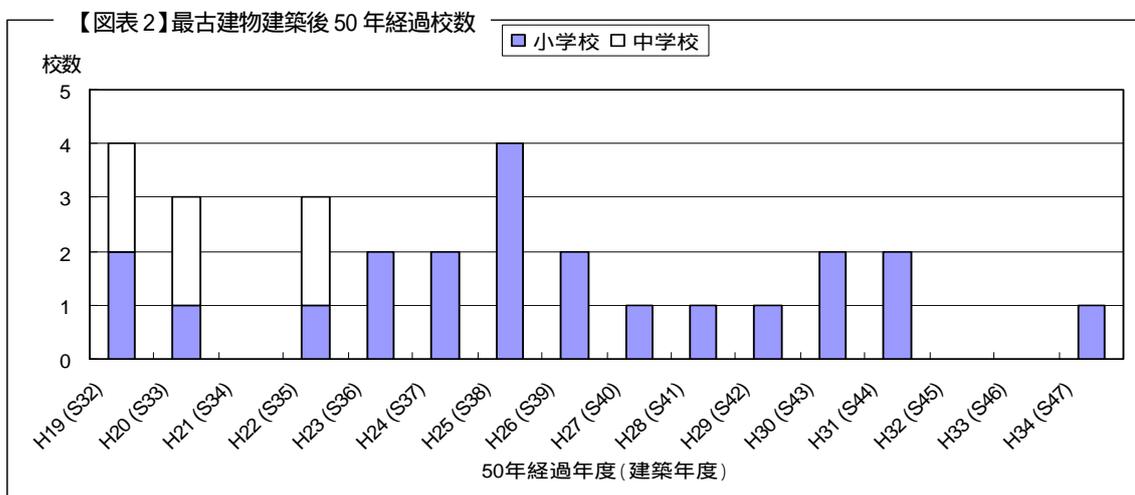
学校施設の現状と課題

1 学校施設の現状

(1) 学校施設の現状

現在、豊島区の学校数は、小学校 23 校、中学校 8 校の合計 31 校となっています。これらの学校施設の大部分は、昭和 30・40 年代に建築された鉄筋コンクリート造の校舎、鉄骨造の体育館で、児童・生徒数の増加にともなって増築し、同一学校内に建築年次の異なる建物が存在しています。

小・中学校 31 校のうち、28 校の最古建物が今後 15 年間で築 50 年を経過するという状況になっています。



(2) これまでの改築実績

小・中学校の適正化第一次整備計画（平成9～18年度）に基づく適正配置に伴って、小学校1校、中学校2校の統合校の校舎を建設しています。

【図表3】改築実績

年度 学校名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
千登世橋中	統合	建設工事							
南池袋小			統合	建設工事					
明豊中						統合 建設工事		統合	

【図表4】改築概要

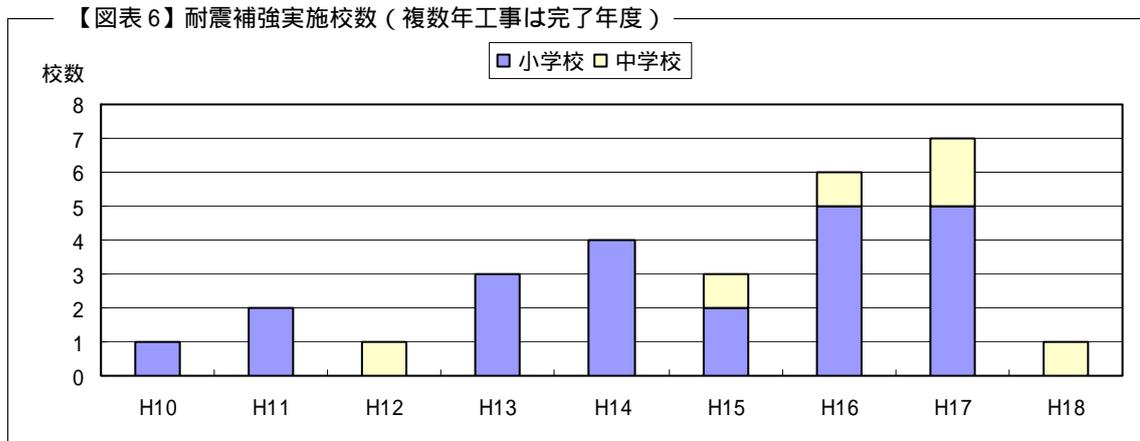
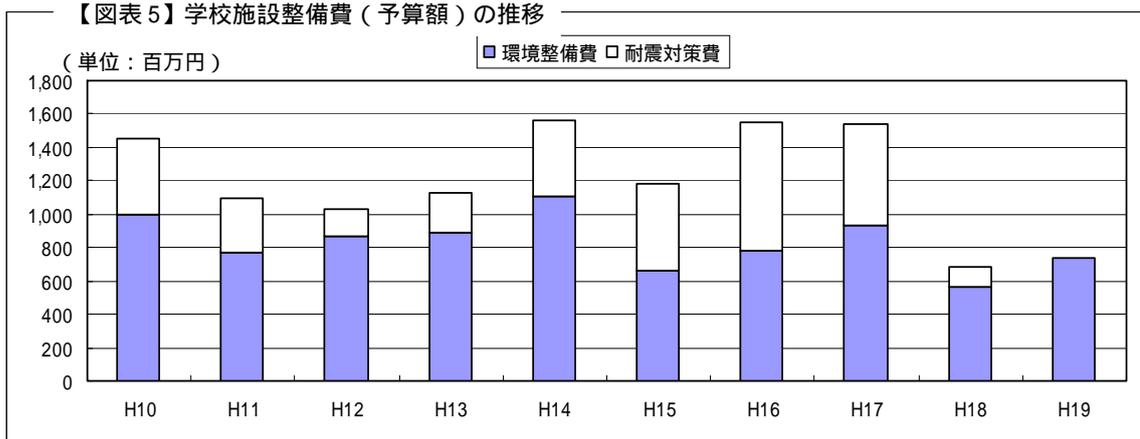
項目	南池袋小学校	千登世橋中学校	明豊中学校
敷地面積	9,708 m ²	11,969 m ²	10,114 m ²
建物延床面積	6,665 m ²	8,160 m ²	8,344 m ²
構造	RC造 地下1階地上4階	RC造,一部S造及びRC造 地上5階	SRC造,RC造,一部S造 地上4階
工期	平成14年9月～ 平成16年3月	平成12年7月～ 平成14年2月	平成16年7月～ 平成18年3月
建設費	2,196百万円	2,959百万円	1,939百万円
建設工事費	2,155百万円	2,836百万円	1,855百万円
設計・監理委託	41百万円	123百万円	84百万円
建築単価	33万円/m ²	36万円/m ²	23万円/m ²
事業費総額	2,540百万円	3,266百万円	2,164百万円
特定財源	2,435百万円	2,979百万円	1,600百万円
国庫負担(補助)金	484百万円	806百万円	520百万円
区債	1,632百万円	1,893百万円	601百万円
基金等	319百万円	280百万円	479百万円
一般財源	105百万円	287百万円	564百万円

(3) 学校施設整備の現状

学校施設の整備は、各学校の状態に合わせながら、校舎等建物の外壁や屋上及び校庭の改修、また、給排水設備、機械設備及び電気設備等の改修、安全を確保するための改修、新たな教育内容・活動に必要な内部改修など、教育環境の整備を実施しています。

さらに、平成9年度から、校舎等建物の耐震性を確保するための補強工事を実施し、平成18年度に全小・中学校の耐震対策を完了するとともに、普通教室の冷房化も実施しています。

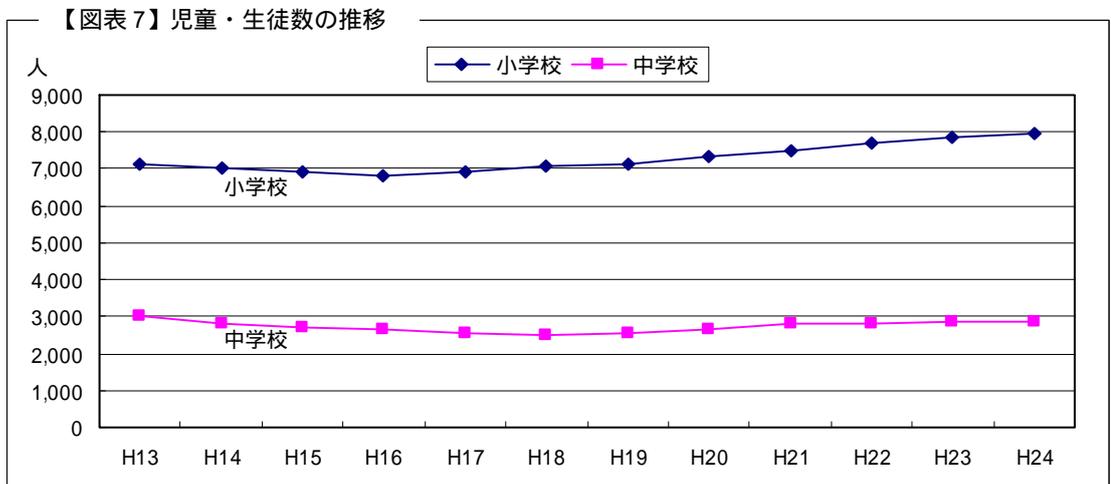
建物や設備の大規模改修等は、計画的に進めていく必要のある性質のものですが、緊急課題の耐震対策を優先したことや近年の区の財政状況により計画的改修が実施できずに、施設の老朽化が進行しています。



(4) 児童・生徒数及び学級数の現状

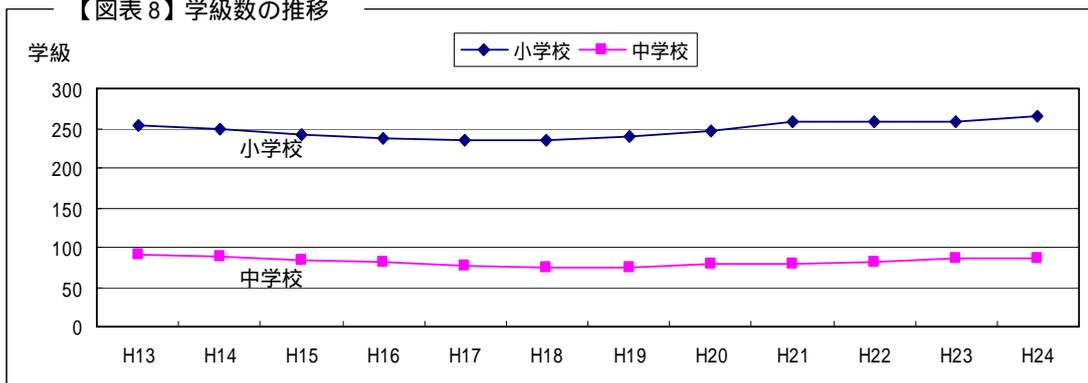
区の人口は、マンション建設の増加等により、平成10年度から増加傾向になり、現在は約26万人になっています。

これに伴って、児童・生徒数も減少傾向から微増傾向になっています。この傾向は、今後も続くものと推測され、平成19年度と比較して、平成24年度では、児童数910人(12.9%)、生徒数376人(15.0%)の増が推測されています。同時に学級数も増加し、平成19年度から、児童・生徒数の増加に対応して普通教室の整備を開始しています。



平成20年度までは5月1日現在の実数、平成21年度からは「平成19年度教育人口推計表(東京都作成)」による推計数

【図表 8】学級数の推移



平成 20 年度までは 5 月 1 日現在の実数、平成 21 年度からは「平成 19 年度教育人口推計表(東京都作成)」による推計数

2 学校施設整備の課題

(1) 適正な学校規模と配置

良好な教育環境を確保するためには、児童・生徒数に応じた施設規模の確保と施設設備の整備が必要ですが、学校規模に比較して施設規模が限界に近い学校や教育活動上の適切な学校規模の確保が困難な学校が存在している状況があります。

このため、児童・生徒数の推移を見ながら適正な学校規模の確保、また、地域の適正な学校の配置を考えていく必要があります。

(2) 適正な施設規模・構成

現在、多くの学校の運動場が児童・生徒数に応じた学校設置基準(文部科学省令)の面積を下回っている状況や体育館の舞台の常設が困難な状況があります。

このため、体育館を校舎内に設置、プールを屋上に設置するなど、敷地内の校舎、体育館、プール等の施設配置と構成を工夫して、学校規模に合った運動場面積または現状以上の面積を確保し、また、学校規模に応じた教室数、校舎床面積及び体育館床面積を確保する等の整備方策を考えていく必要があります。

【図表 9】学校設置基準の運動場面積

児童・生徒数	小学校	中学校
1人以上240人以下	2,400 m ²	3,600 m ²
241人以上720人以下	2,400 + 10 × (児童数 - 240)m ²	3,600 + 10 × (生徒数 - 240)m ²
721人以上	7,200 m ²	8,400 m ²

【図表 10】学校設置基準の運動場面積を下回る学校数

(平成20年5月現在、新築3校を除く、()内は基準を満たす学校数)

区分	学校数
小学校	13校 (9校)
中学校	3校 (3校)
計	16校 (12校)

【図表 11】プールの配置状況(新築3校、西池袋中を除く)

配置場所	校庭内	校舎裏	体育館内	屋上	別敷地	計
小学校	13校	2校	1校	3校	3校	22校
中学校	3校	1校			1校	5校
計	16校	3校	1校	3校	4校	27校

【図表 12】体育館の配置状況（新築3校を除く）

配置場所	校庭内別棟	校舎内蔵	計	(組立舞台)
小学校	4校	18校	22校	(6校)
中学校	5校	1校	6校	(5校)
計	9校	19校	28校	(11校)

(3) 教育ビジョン等に対応した施設

教育方法及び教育内容の多様化

これまでの心身障害教育が特別支援教育に転換されたことに対応し、心身障害学級の教室を専門的な施設・設備を備えた特別支援学級教室に切り替えるとともに、これらとは別に、すべての小・中学校において、巡回指導のための特別支援教室を設けることが必要になっています。

また、少人数学習などに応じた多目的仕様の教室等、教育方法と教育内容の多様化に対応した施設とすることが求められています。

なお、本区においては、当面、小中一貫校は整備せず、小中連携を推進していきます。

【図表 13】特別支援学級設置状況（平成20年5月1日現在）

学 級	特別支援学級		特別支援教室
	固定学級	通級学級	
小学校	5校 9学級	4校 13学級	12校
中学校	3校 4学級	1校 1学級	
計	8校 13学級	5校 14学級	12校

【図表 14】特別支援教室整備計画（平成19年度から3年計画で整備）

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
小学校	8校	7校	6校	21校
中学校	2校	3校	3校	8校
計	10校	10校	9校	29校

学校を取り巻く社会情勢等の変化への対応

ア 情報化と情報教育への対応

情報通信基盤の整備に伴う情報教育及び学習方法・手段の確保に必要なコンピュータ室や図書室、または、融合した情報メディア室等の施設設備を整備することが求められています。

イ 自然環境への配慮

地球環境保護の観点から、雨水利用や太陽光発電、屋上緑化等のエコスクール(環境共生型学校施設)とすること、また、環境教育の場としての機能を付加して整備することが求められています。

安全・防犯への対応

ア 防犯対策

児童・生徒の生活の場として安全性を確保する必要があり、オートロックや防犯カメラなど、外部からの侵入者等への対策など、施設設備の面から各種の防犯対策が求められています。

イ 防災対策

耐震性を確保し、防災資機材倉庫等の施設設備や避難所としての機能等、災害時の救援センターとしての機能を確保するために、防災施設設備の整備が求められています。

学校開放への対応

地域の学校として、地域との交流・連携を充実させるコミュニティ施設やスポーツ施設等の学校開放施設、地域活動の拠点としての利用できる施設等の整備が求められています。

(4) 他の区施設の効果的な整備への対応

区では、児童の放課後対策として、小学校区域ごとに子どもスキップを計画的に設置していますが、学校の施設規模により全小学校の校舎内、敷地内への設置が困難な状況があり、改築に合わせて整備していく必要があります。

また、学校施設の建替えに際しては、周辺の地域区民ひろば等の施設状況を勘案し、敷地規模等の状況から、可能な場合には、学校施設と他の施設の複合化を検討することが求められています。

【図表 15】子どもスキップ設置状況（平成20年5月現在）

設置場所	校舎内	敷地内	隣接地	計
設置済	10校	2校	2校	14校
設置予定	3校	2校	3校	8校
計	13校	4校	5校	22校

3 改築にあたっての課題

(1) 仮校舎の確保

仮校舎位置

工事期間中の仮校舎の確保は、改築に必要不可欠なものであり、様々な視点からの検討の必要があります。

ア 敷地外に確保

改築校の近隣に適切な用地がある場合には、児童・生徒の通学路、通学時間及び通学手段、また、運動場及び体育館等の運動施設を確保する必要があります。

イ 敷地内（校庭）に確保

校庭内に仮校舎を確保できる場合には、工事中の騒音、粉塵等の対策など、良好な学習環境の確保が必要不可欠であり、代替の運動施設の確保、工事資材置場、工事車両の出入り等を十分に考慮する必要があります。

また、同一敷地内での建替えとなるため、仮校舎建設、校舎解体、新校舎建設と工事が長期間に及ぶことが予想され、工事方法や工事順及び工事期間の短縮等を検討する必要があります。

仮校舎規模・経費等

学校規模に応じた仮校舎規模、教育上必要な施設設備の確保が必要であり、特に校庭内設置の場合には、運動場規模により左右されることから、十分な検討が必要になります。また、仮校舎仕様等について、建設経費を考慮して検討する必要があります。

(2) 改築経費の確保等

学校の改築は、その規模から多大な建設経費を必要とし、30年の長期にわたり継続する事業であることから、財源の確保が重要な課題となります。

国庫支出金

近年、文部科学省では、全国的に学校施設の耐震性能の確保を目的とした耐震改修事業を推進しています。

区では、既に学校施設の耐震対策を完了し、施設設備全般の老朽化に対応した抜本的な対策として改築を計画するものであることから、老朽化による改築、適正化による統合新築を対象とする国庫支出を要請し、改築の根本的な財源の確保方策とする必要があります。

起債・基金

これまでの学校の改築等の施設建設事業は、1・2年の短期間に多額の経費を必要とすることから、起債及び基金により財源を確保して単年度の財政負担を軽減してきた経緯があります。

起債による財源確保は必要不可欠ですが、長期的に継続することから、後年度の償還等を長期的に捉えて、区全体の財政計画の中で考えていく必要があります。

また、一般財源からの負担を軽減するために、改築資金を基金として、計画的に積み立てていく必要があります。

コスト削減

改築手法・手順等により工事等経費は増減しますが、仮校舍確保経費、移転費、運動場等の代替施設の確保経費等についても、コスト削減を意識して検討する必要があります。

(3) 低炭素社会対応型公共施設整備への対応

公共施設整備にあたっては、最新の環境技術の導入により、低炭素社会にふさわしい、環境面からも経済的にも優れた施設として整備していくことが必要です。そのため、学校改築にあたっては、環境配慮のための10%枠を活用し、エコスクール(環境共生型学校施設)を実現していく必要があります。

(4) 改築等手法・手順の設定

改築等手法

各学校の個々の改築の課題等、諸条件に基づき、建替えの困難度、財政負担等を考慮し、建替え、または、スーパーリニューアル(大規模改修)等の手法を検討する必要があります。

改築手順

基本設計に1年、実施設計に1年、工事に2年の4年を予定していますが、期間の短縮を図る必要があります。

また、地域に開かれた学校とするためには、基本設計までに、学校関係者、地域と協議して基本計画を作成し、地域との協働で学校づくりを行うことが求められています。

(5) 建築関係法令等への適合

改築にあたっては、都市計画法、建築基準法、東京都安全条例等の適合が改築の前提条件になります。

用途地域等

多くの学校は住宅地域に立地し、住居系の用途地域、高度地区となっていることから、北側斜線、道路斜線、隣地斜線の制限により、建物の後退が必要となるため、建物規模や運動場面積への影響を十分に考慮する必要があります。

また、学校周辺地域の環境への影響を最小限に抑制することが求められています。

開発許可

これまで、学校施設は開発許可の対象外でしたが、法改正により平成 19 年 11 月 30 日以降は許可（協議）が必要となることから、改築に際して検討が必要となります。

【図表 16】開発許可の対象

開発許可	内 容
対 象	面積 500 m ² 以上かつ区画形質の変更がある場合
区画変更	道路の廃止・新設等
形質変更	切り土、盛土等

(6) 改築期間中の諸課題

学校の改築期間は、建設工事で通常 2 年間が必要であり、工事中の仮校舎での学校教育活動や仮校舎への通学について、児童・生徒及び保護者への負担が少なからず発生すると考えられます。

入学時の学校選択、改築校の周辺学校の入学者数への影響、また、改築期間中の学校開放が実施できなくなることから、各種地域活動に影響がおよびます。

このため、学校教育活動、通学路の安全、地域の諸活動への影響を最小限にする対応策を考えていくことが必要になっています。

(7) 改築等の執行体制

学校改築の 30 年間にわたる事業執行、老朽化した各種区施設の改築、全公共施設の改修等、膨大な事業執行の需要が発生するため、区全体の施設建設、改修事業を専門的に執行する体制の強化・拡充が求められています。

また、学校改築事業を継続的、専門的に執行する体制の整備が必要となっています。

(8) 学校跡地の活用

学校の適正化に伴う統合によって生じる跡地については、改築等の計画段階から、区施策事業の全体的、長期的な視点で、活用方を検討していく必要があります。

小・中学校改築計画

1 改築計画

小・中学校の改築計画は30年間とし、次表のとおり前期、中期、後期の3期間とします。

【図表 17】改築計画

計 画	前期計画	中期計画	後期計画
期 間	平成 20～29 年度 (10 年間)	平成 30～39 年度 (10 年間)	平成 40～49 年度 (10 年間)
対象校数	7 校	10 校	11 校
改築校数	6 校 (統合減 1 校)	10 校	11 校
	平成 23 年度 1 校	平成 31 年度 1 校	平成 40～48 年度 9 校
	平成 25 年度 1 校	平成 32 年度 2 校	平成 49 年度 2 校
	平成 27 年度 2 校	平成 33～39 年度 7 校	
	平成 29 年度 2 校		

なお、計画は3～5年ごとに、見直すものとします。

2 前期(平成20～29年度)計画

改築の全体計画のうち、前期(平成20～29年度)を下記のとおり計画します。

(1) 基本的考え方

前期計画の改築校は、次の改築校選定及び改築順位の考え方に基づき、新校舎建物規模及び仮校舎確保等の想定による改築の可否を判断して計画化します。

改築校選定の考え方

- ア 適正規模及び適正配置による統合新校を選定
- イ 既存校地内外の仮校舎確保を考慮して選定
- ウ 校舎等施設の老朽度及び緊急度に基づいて選定

改築順位の考え方

前期計画の改築順位の優先度は、以下のとおりとします。

- ア 西池袋中
- イ 老朽度及び緊急度
- ウ 統合関係校
- エ 中学校

(2) 改築校の選定

基本的考えに基づき、前期計画の改築校(6校)を下記のとおり選定します。

西池袋中学校

- ア 既存校地外(旧真和中跡地)に仮校舎の確保が可能

- イ 豊島区基本計画、未来戦略推進プラン 2007 において計画化済
目白小学校
- ア 児童・生徒数が校舎等施設規模の限界
- イ 既存校地外（旧真和中跡地）に仮校舎の確保が可能
池袋第三小
既存校地外（旧真和中跡地）に仮校舎確保可能
池袋中学校
- ア 池袋本町地区内における学校再配置が可能
- イ 仮校舎が不要（既存校地外[池袋第二小校地他]に新校舎を建設）
池袋第二小と文成小の統合新校
- ア 池袋本町地区内における学校再配置可能（現池袋中校地に新校舎を建設）
- イ 既存校舎（文成小）の仮校舎利用可能
巣鴨北中
既存校地に仮校舎確保可能

(3) 改築順

旧真和中跡地の仮校舎使用順及び池袋本町地区の配置順に基づき、次のとおり改築順位を設定します。

なお、統合新校の位置については、現時点での配置案を示しています。また、巣鴨北中の校庭確保策については、今後、検討が必要です。

西池袋中 目白小 池袋第三小 池袋中
 池袋第二小・文成小統合新校 巣鴨北中

(4) 年次計画

前期において改築する6校の実施年次を次表のとおりとします。

【図表 18】前期計画

	学校名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事						
2	目白小			基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事				
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事		
4	池袋中					基本設計	実施設計	工事 (現校舎使用)	工事		
5	池袋第二小							基本設計	実施設計	工事	工事
	文成小							仮校舎(池袋第二小・文成小統合新校)			
6	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工事	工事 (仮校舎:現校地内)
仮校舎(旧真和中)		設計	工事	西池袋中仮校舎		目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎			

(5) 改築経費の試算

改築規模の想定及び経費の試算

ア 改築規模の想定

a 児童・生徒数及び学級数の想定

平成 19 年 5 月 1 日現在の児童・生徒数及び学級数、平成 19 年度東京都推計の平成 24 年度の児童・生徒数及び学級数の推計に基づき、学校規模を想定しています。

b 建物規模の想定

学校施設標準に基づき、児童・生徒数及び学級数の想定により施設規模を想定し、敷地状況や用途地域等の法令上の条件に基づき、建物規模を想定しています。

イ 改築経費の試算

改築経費は、過去の改築工事費実績の平均値から建築等単価を設定し、改築経費の既存校舎解体費、基本設計費、実施設計費、建築工事費及び工事監理委託費を試算しています。

なお、仮校舎関係経費、測量委託費、土壌調査委託費、初度調弁経費等は含めていません。

また、西池袋中学校の建設費は、延床面積 8,000 m²未満、校舎、体育館、屋上プール、地上 3 階建て地下なしの想定条件による見積額で、仮校舎関係経費は含みません。

【図表 19】改築規模の想定及び経費の試算

	学校名	敷地面積	改築規模（建物面積）			改築経費 （単位：千円）
			校舎	体育館	計	
1	西池袋中	12,428 m ²	6,984 m ²	981 m ²	7,965 m ²	3,168,217
2	目白小	8,420 m ²	5,610 m ²	806 m ²	6,416 m ²	2,632,813
3	池袋第三小	6,403 m ²	4,800 m ²	900 m ²	5,700 m ²	1,889,376
4	池袋中	12,334 m ²	6,080 m ²	1,204 m ²	7,284 m ²	2,953,576
5	池袋第二小	10,275 m ²	6,472 m ²	1,032 m ²	7,504 m ²	3,082,532
6	文成小	4,891 m ²	-	-	-	-
7	巣鴨北中	13,182 m ²	6,890 m ²	1,200 m ²	8,090 m ²	2,636,856
経費計		-	-	-	-	16,363,370

国庫支出金の試算

試算の前提条件

ア 各学校の最古建物が築 50 年を経過する時点では、国庫負担の対象（構造上危険な状態にある建物及び不適格建物）になるものとして試算しています。

イ 必要面積は、児童・生徒数及び学級数の想定、建物規模の想定に基づき、算出基準により試算しています。

ウ 算出単価は、下記の平成19年度文部科学省建築単価を使用しています。

校舎：145,200円/㎡ 体育館：168,300円/㎡

エ 安全・安心な学校づくり交付金（構造上危険な状態にある建物の改築）の負担割合は1/3、統合校舎等の新增築の負担割合は1/2で試算しています。

【図表20】国庫支出金の試算

（単位：千円）

	学校名	改築経費	国庫支出金		
			校舎	体育館	計
1	西池袋中	3,168,217	232,949	55,034	287,983
2	目白小	2,632,813	242,000	45,217	287,217
3	池袋第三小	1,889,376	195,972	50,490	246,462
4	池袋中	2,953,576	248,244	63,842	312,086
5	池袋第二小	3,082,532	295,337	77,334	372,671
6	文成小	-	-	-	-
7	巣鴨北中	2,636,856	264,119	0	264,119
	計	16,363,370	1,478,621	291,917	1,770,538

区債の試算

区債額は、建築工事費及び監理委託費の75%で試算しています。

【図表21】区債の試算

（単位：千円）

	学校名	改築経費	建築工事費 監理委託費	区債
1	西池袋中	3,168,217	2,716,128	2,037,096
2	目白小	2,632,813	2,475,629	1,856,722
3	池袋第三小	1,889,376	1,736,000	1,302,000
4	池袋中	2,953,576	2,807,032	2,105,274
5	池袋第二小	3,082,532	2,891,028	2,168,271
6	文成小	-	-	-
7	巣鴨北中	2,636,856	2,453,000	1,839,750
	計	16,363,370	15,078,817	11,309,113

改築経費試算結果

前期の改築経費の試算結果は次表のとおりです。

【図表 22】前期計画改築経費試算

(単位：千円)

学校名	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	計
1 西池袋中	基本設計	実施設計	工事	工事							
事業費	42,595	204,103	771,759	2,149,760							3,168,217
国庫支出金			86,395	201,588							287,983
区債			611,129	1,425,967							2,037,096
一般財源	42,595	204,103	74,235	522,205							843,138
2 目白小			基本設計	実施設計	工事	工事					
事業費			18,000	50,000	831,873	1,732,940					2,632,813
国庫支出金					86,165	201,052					287,217
区債					557,017	1,299,705					1,856,722
一般財源			18,000	50,000	188,691	232,183					488,874
3 池袋第三小					基本設計	実施設計	工事	工事			
事業費					18,000	50,000	606,176	1,215,200			1,889,376
国庫支出金							73,939	172,523			246,462
区債							390,600	911,400			1,302,000
一般財源					18,000	50,000	141,637	131,277			340,914
4 池袋中					基本設計	実施設計	工事	工事			
事業費					18,000	50,000	920,653	1,964,923			2,953,576
国庫支出金							93,626	218,460			312,086
区債							631,582	1,473,692			2,105,274
一般財源					18,000	50,000	195,445	272,771			536,216
5 池袋第二小							基本設計	実施設計	工事	工事	
文成小							(池袋第二小・文成小)新小学校仮校舎				
事業費							18,000	50,000	990,813	2,023,719	3,082,532
国庫支出金									111,801	260,870	372,671
区債									650,481	1,517,790	2,168,271
一般財源							18,000	50,000	228,531	245,059	541,590
6 巣鴨北中							基本設計	実施設計	工事	工事	
事業費							18,000	50,000	851,756	1,717,100	2,636,856
国庫支出金									79,236	184,883	264,119
区債									551,925	1,287,825	1,839,750
一般財源							18,000	50,000	220,595	244,392	532,987
事業費計	42,595	204,103	789,759	2,199,760	867,873	1,832,940	1,562,829	3,280,123	1,842,569	3,740,819	16,363,370
国庫支出金	0	0	86,395	201,588	86,165	201,052	167,565	390,983	191,037	445,753	1,770,538
区債	0	0	611,129	1,425,967	557,017	1,299,705	1,022,182	2,385,092	1,202,406	2,805,615	11,309,113
一般財源	42,595	204,103	92,235	572,205	224,691	332,183	373,082	504,048	449,126	489,451	3,283,719

3 中期・後期（平成 30～49 年度）計画

改築の全体計画のうち、中期（平成 30～39 年度）・後期（平成 40～49 年度）を下記のとおり計画します。改築校は、経年順を基本として想定したものです。

(1) 年次計画

【図表 23】中期・後期計画（案）

計画期間	学校名	中 期										後 期										
		H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032	H45 2033	H46 2034	H47 2035	H48 2036	H49 2037	
1	A	工事	工事																			
2	B	実施設計	工事	工事																		
3	C	実施設計	工事	工事																		
4	D	基本設計	実施設計	工事	工事																	
5	E		基本設計	実施設計	工事	工事																
6	F			基本設計	実施設計	工事	工事															
7	G				基本設計	実施設計	工事	工事														
8	H					基本設計	実施設計	工事	工事													
9	I						基本設計	実施設計	工事	工事												
10	J							基本設計	実施設計	工事	工事											
11	K								基本設計	実施設計	工事	工事										
12	L									基本設計	実施設計	工事	工事									
13	M										基本設計	実施設計	工事	工事								
14	N											基本設計	実施設計	工事	工事							
15	O												基本設計	実施設計	工事	工事						
16	P													基本設計	実施設計	工事	工事					
17	Q														基本設計	実施設計	工事	工事				
18	R															基本設計	実施設計	工事	工事			
19	S																基本設計	実施設計	工事	工事		
20	T																	基本設計	実施設計	工事	工事	
21	U																		基本設計	実施設計	工事	工事

(2) 改築経費の試算

前期計画と同様の前提条件により試算しています。

【図表 24】中期・後期改築経費試算

(単位：千円)

中期計画 10校	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	計
事業費	781,264	1,852,928	1,819,000	2,113,424	1,938,456	2,098,672	2,200,576	1,960,928	1,672,464	1,257,200	17,694,912
国庫支出金	76,930	290,824	322,768	197,546	199,852	247,118	212,117	262,857	238,330	166,831	2,215,173
区債	404,100	1,313,250	1,329,000	1,468,500	1,326,750	1,464,000	1,513,500	1,374,000	1,189,500	942,900	12,325,500
一般財源	300,234	248,854	167,232	447,378	411,854	387,554	474,959	324,071	244,634	147,469	3,154,239
後期計画 11校	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032	H45 2033	H46 2034	H47 2035	H48 2036	H49 2037	計
事業費	2,569,680	1,957,248	1,898,360	1,887,504	2,042,312	2,004,696	2,024,704	1,871,272	2,335,960	2,199,400	20,791,136
国庫支出金	302,431	239,376	201,374	229,509	267,007	206,470	286,551	270,531	331,551	339,998	2,674,798
区債	1,638,600	1,347,000	1,313,250	1,302,000	1,425,750	1,380,750	1,392,000	1,268,250	1,649,850	1,649,550	14,367,000
一般財源	628,649	370,872	383,736	355,995	349,555	417,476	346,153	332,491	354,559	209,852	3,749,338
計 21校	事業費 計									38,486,048	
	国庫支出金									4,889,971	
	区債									26,692,500	
	一般財源									6,903,577	

4 全体計画

(1) 全体計画

【図表 25】全体計画

計画期間	前 期									中 期									後 期												
	学校名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
1	西池袋中																														
2	目白小																														
3	池袋第三小																														
4	池袋中																														
5	池袋第二小																														
6	文成小																														
7	巣鴨北中																														
8	A																														
9	B																														
10	C																														
11	D																														
12	E																														
13	F																														
14	G																														
15	H																														
16	I																														
17	J																														
18	K																														
19	L																														
20	M																														
21	N																														
22	O																														
23	P																														
24	Q																														
25	R																														
26	S																														
27	T																														
28	U																														

(2) 改築経費の試算

【図表 26】全体計画改築経費試算

(単位：千円)

前期計画 7校	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	計
事業費	42,595	204,103	789,759	2,199,760	867,873	1,832,940	1,562,829	3,280,123	1,842,569	3,740,819	16,363,370
国庫支出金	0	0	86,395	201,588	86,165	201,052	167,565	390,983	191,037	445,753	1,770,538
区債	0	0	611,129	1,425,967	557,017	1,299,705	1,022,182	2,385,092	1,202,406	2,805,615	11,309,113
一般財源	42,595	204,103	92,235	572,205	224,691	332,183	373,082	504,048	449,126	489,451	3,283,719
中期計画 10校	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	計
事業費	781,264	1,852,928	1,819,000	2,113,424	1,938,456	2,098,672	2,200,576	1,960,928	1,672,464	1,257,200	17,694,912
国庫支出金	76,930	290,824	322,768	197,546	199,852	247,118	212,117	262,857	238,330	166,831	2,215,173
区債	404,100	1,313,250	1,329,000	1,468,500	1,326,750	1,464,000	1,513,500	1,374,000	1,189,500	942,900	12,325,500
一般財源	300,234	248,854	167,232	447,378	411,854	387,554	474,959	324,071	244,634	147,469	3,154,239
後期計画 11校	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032	H45 2033	H46 2034	H47 2035	H48 2036	H49 2037	計
事業費	2,569,680	1,957,248	1,898,360	1,887,504	2,042,312	2,004,696	2,024,704	1,871,272	2,335,960	2,199,400	20,791,136
国庫支出金	302,431	239,376	201,374	229,509	267,007	206,470	286,551	270,531	331,551	339,998	2,674,798
区債	1,638,600	1,347,000	1,313,250	1,302,000	1,425,750	1,380,750	1,392,000	1,268,250	1,649,850	1,649,550	14,367,000
一般財源	628,649	370,872	383,736	355,995	349,555	417,476	346,153	332,491	354,559	209,852	3,749,338
計 28校	事業費 計									54,849,418	
	国庫支出金									6,660,509	
	区債									38,001,613	
	一般財源									10,187,296	

豊島区立小・中学校改築計画策定委員会 検討経過

回	期日	検討内容
委員会 第1回	平成19年 5月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1 豊島区立小・中学校改築計画策定委員会の設置について 2 小・中学校施設の現状と改築の課題について 3 平成18年度の検討状況について <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧真和中学校跡地を活用した改築計画 素案(案) ・ 西池袋中の改築等を考える会 活動報告(概要)
検討部会 第1回	平成19年 5月30日	<ol style="list-style-type: none"> 1 検討部会の進め方について 2 小・中学校改築計画案(案)について 3 小・中学校の施設状況について 4 小・中学校改築計画に関する各区の状況について
検討部会 第2回	平成19年 7月6日	<ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校改築計画 前期計画(案)について 2 学校アンケート調査の実施について 3 小・中学校改築計画策定等今後のスケジュール(案)について
検討部会 第3回	平成19年 8月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校改築計画 前期計画(案)について 2 小・中学校改築計画 中・後期計画(案)について 3 改築規模の想定及び経費の試算について
検討部会 第4回	平成19年 10月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校改築計画 前期計画(案)について 2 小・中学校改築計画 財政計画(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 改築規模の想定及び経費の試算 ・ 国庫支出金及び区債の試算
委員会 第2回	平成19年 10月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校改築計画(素案)について 2 小・中学校改築計画(案)について
委員会 第3回	平成20年 6月3日	<ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校改築計画(案)のパブリックコメント実施結果について 2 小・中学校改築計画(案)等の説明経過について 3 豊島区立小・中学校改築計画の策定について 4 豊島区立小・中学校改築計画策定委員会の終了について

豊島区立小・中学校改築計画策定委員会 設置要綱

平成19年5月7日
教育長 決 裁

(設 置)

第1条 豊島区立小・中学校校舎等の改築計画を策定するため、豊島区立小・中学校改築計画策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小・中学校改築計画の策定に関すること
- (2) 小・中学校改築計画に必要な調査・研究を行うこと
- (3) その他、小・中学校改築計画に関すること

(構 成)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 委員長 副区長
- (2) 副委員長 教育長
- (3) 委員 政策経営部長、総務部長、施設管理部長、都市整備部長、教育総務部長、企画課長、財政課長、危機管理担当課長、施設課長、施設計画課長、学習・スポーツ課長、子ども課長、都市計画課長、教育総務課長、学校運営課長、教育指導課長、教育改革担当課長

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(会 議)

第4条 委員長は、必要に応じて委員会を招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(検討部会)

第5条 委員会に、第2条に掲げる事項を効率的に検討するため、検討部会を置く。

- 2 部会員は、委員または職員の中から委員長が指名する。
- 3 部会長及び副部会長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 部会長は、会議を主宰し、部会長に事故あるときは、副部会長が代理する。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させることができる。

(報 告)

第6条 委員会は、所掌事項の検討結果を区長に報告する。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部学校運営課及び教育改革担当課において処理する。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

豊島区立小・中学校改築計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名	備 考
委員長	副区長	水 島 正 彦	
副委員長	教育長	日 高 芳 一	
委 員	政策経営部長	河 原 勝 広	平成20年3月まで
"	"	横 田 勇	平成20年4月から
"	総務部長	小 野 温 代	
"	施設管理部長	上 村 彰 雄	
"	都市整備部長	増 田 良 勝	
"	教育総務部長	佐 藤 正 俊	
"	企画課長	齊 藤 雅 人	
"	財政課長	吉 川 彰 宏	平成20年3月まで
"	"	吉 末 昌 弘	平成20年4月から
"	危機管理担当課長	常 松 洋 介	平成20年3月まで
"	"	齋 藤 明	平成20年4月から
"	施設課長	近 藤 正 仁	
"	施設計画課長	橋 爪 力	
"	学習・スポーツ課長	石 井 雄 三	
"	子ども課長	山 根 齋	平成20年3月まで
"	"	川 地 雅 文	平成20年4月から
"	都市計画課長	鮎 川 傑	
"	教育総務課長	齊 藤 忠 晴	平成20年3月まで
"	"	山 根 齋	平成20年4月から
"	学校運営課長	藻登知 博	平成20年3月まで
"	"	鈴 木 さよ子	平成20年4月から
"	教育指導課長	朝 日 滋 也	
"	教育改革担当課長	岡 部 清 治	

検討部会

	職 名	氏 名	備 考
部 会 長	教育総務部長	佐 藤 正 俊	
副部会長	政策経営部長	河 原 勝 広	平成20年3月まで
副部会長	"	横 田 勇	平成20年4月から
副部会長	施設管理部長	上 村 彰 雄	
部 会 員	企画課長	齊 藤 雅 人	
"	財政課長	吉 川 彰 宏	平成20年3月まで
"	"	吉 末 昌 弘	平成20年4月から
"	施設課長	近 藤 正 仁	
"	施設計画課長	橋 爪 力	
"	教育総務課長	齊 藤 忠 晴	平成20年3月まで
"	"	山 根 齋	平成20年4月から
"	学校運営課長	藻登知 博	平成20年3月まで
"	"	鈴 木 さよ子	平成20年4月から
"	教育指導課長	朝 日 滋 也	
"	教育改革担当課長	岡 部 清 治	

事務局

教育総務部学校運営課

教育総務部教育改革担当課

豊島区立小・中学校改築計画

平成 20 年 7 月

豊島区教育委員会

〒170 - 8422 豊島区東池袋1 - 18 - 1

豊島区教育委員会事務局教育総務部学校運営課

電話 03 (3981) 1143